

原子力発電所・除染作業で働くあなたの 労働相談ほっとライン

※放射線、放射能からの防護策は万全ですか？

※放射線管理手帳は交付されていますか？ ※自分の被ばく量の把握は？

※危険手当(特殊勤務手当)は、正當に支給されていますか？

(除染特別区域での作業では、日当と別に1日に付1万円が国から出ます)

※約束と違う労働条件を強制されていませんか？(宿泊費は？食費は？)

※健康診断費や講習費は会社が負担していますか？※不当な解雇や差別は？

※宿舎の環境は？食事は？ ※宿舎～現場への運轉も仕事です。労賃は？

集中相談実施します(相談無料・秘密厳守)

2月24日(日)
9時～15時

電話での相談は

0246(73)8118

090(6477)9358

090(6688)3740

上記の日以外での相談電話

090(6477)9358

090(6688)3740

090(3750)0915

来所の際は事前に電話を！



被ばく労働者に 安全と権利を!

被ばく労働を考えるネットワーク
全国一般労働組合全国協議会